



あれこれ

3

増田労働衛生コンサルタント事務所

所長 増田稔久

今年も来月に全国安全週間を迎えます。令和最初の本週間に向けて、これまでとは一味違う取組にも挑戦してみませんか？

今回、お勧めするのが、「あんぜんプロジェクト」（厚生労働省（以下、厚労省））への参加です。この制度は平成23年に入り、自社の労働災害防止に関する決意や取組を厚労省のホームページ（以下、HP）に公表するものです。

この制度の意義は、安全活動の本気度を公のHPを通してアピールすることによって、全社一丸で得られていませんが、

参加資格等に一定の条件（同省HP参照）はあります。ですが、安全に対する積極的な取組の意欲さえあれば、費用もかからず、簡単に参加できる制度だと思います。県内の参加企業数（事業所単位も可）は30社余り、全国でも800社程度で、現状、決して多くの企業の賛同を得られていませんが、

昨年、厚労省が開設した「職場情報総合サイト」（企業情報の検索WEBサイト・愛称は「じょくばらぼ」）に「あんぜんプロジェクト」参加情報も転載されるようになります。学生等が就職に際して閲覧する可能性のあるHPですから、就活中の皆さんに安心して働くことができる企業であるとアピールすることになります。

また、すでにプロジェクトに参加済みの企業にお勧めしたいのが、「安全衛生優良企業公表制度」（厚労省）への取組です。この制度は、高い安全衛生水準を維持・改善している企業全体（企業単位のみ）を厚労省が評価、認定するもので、平成27年に始まりました。

「あんぜんプロジェクト」に参加しませんか？

目指すは「安全衛生優良企業認定」！

の始まりに相応しい決意をもつて本週間を迎えるべきがでしようか。

同省HPには、認定基準の詳細（69項目）や自己診断のサイトも公開されています。決して100点満点が求められてはいませんが、結構ハードルが高いためか、現在、県下2社（全国で29社）の認定に留まっています。なお、この認定も「じょくばらぼ」に掲載されます。



あんぜんプロジェクトのシンボルマーク



安全衛生優良企業公表制度のシンボルマーク

タイトル・浅井健史

間安衛法等の重大な法違反がないこと、労働安全衛生マネジメントシステムの取組などの基本事項に加え、健康保持増進・メンタルヘルス・過重労働対策の取組など、幅広い分野にわたっています。

同省HPには、認定基準の詳細（69項目）や自己診断のサイトも公開されています。決して100点満点が求められてはいませんが、結構ハードルが高いためか、現在、県下2社（全国で29社）の認定に留まっています。なお、この認定も「じょくばらぼ」に掲載されます。

全国安全週間を契機として「次に目指す安全目標はこの認定だ！」と狙いを定め、改善を積み重ねることによつて、認定を受けると同時に安全衛生の成績がより向上することを願っています。